

# アンテナショップ「岡山備中流いっぴん特産館2007」 出品要領

## 1 目的

この要領は、アンテナショップ「岡山備中流いっぴん特産館 2007」(以下「アンテナショップ」という。)内において、備中地域の6次産業化グループ等が生産した商品の販売等を行うに当たって、必要な事項を定めるものとする。

## 2 アンテナショップ設置場所

兵庫県宝塚市中野町 1-14 「JA あしん館 宝塚店」2階

兵庫県宝塚市栄町 1-6 花のみち 1番館 2F 「JA あしん宝塚 花のみち店」

## 3 出品対象者

アンテナショップに6次化商品等を出品することができる者は、備中県民局管内に事業所等を有し、県内で生産、加工された産品を販売する者とする。

## 4 出品の形態

(1) 常設展示販売コーナーへの出品

(2) 店頭での展示販売(月一回程度開催するイベントへの出展)

## 5 出品の申込手続き等

(1) アンテナショップへの出品及び店頭での展示販売を希望する団体等は、申込用紙に所定事項を記入し、備中県民局農業振興課あて提出するものとする。

(2) 代金決済等については、阿新農協が別に定める手続きによるものとする。ただし、店頭での展示販売のみを行う場合はこの限りでない。

(3) 出品物の中には店舗施設・機材及び他商品との都合等で出品できない場合がある。

## 6 販売方法・手数料

(1) 常設展示販売コーナーでの販売方法は、原則として委託販売とし、販売手数料は16%とする。ただし、19年度のアンテナショップ設置前からJA あしん館宝塚店と取り引きのある団体の販売方法及び販売手数料については、従前の例に従うものとする。

(2) 店頭での展示直売については、原則として出展団体が行うものとするが、売上高の5%をJA あしん館に納めることとする。

## 7 出品物の搬入・搬出

(1) 商品の搬入・搬出に要する経費は出品者の負担とする。なお、出品物は宅配便等で直接JA あしん館(兵庫県宝塚市中野町 1-14)に搬入するか、新見市正田のあしん広場経由で搬入する。ただし、冷蔵が必要な商品は、事前にJA あしん館に確認した上で発送する。

(2) 商品管理についてはJA あしん館で行うが、在庫管理は出展団体が行う。

## 8 その他

(1) この要領に定めのない事項については、備中県民局農業振興課と出展団体が協議して決めるものとする。

(2) この要領はアンテナショップ設置後から有効とする。なお、アンテナショップ運営終了後も引き続きJA あしん館宝塚店で展示販売等を行う場合は、販売方法等について、別途関係者間で協議して決めるものとする。